

日 時：平成 30 年 3 月 27 日（火）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

場 所：益田市立保健センター3 階大ホール

出席者：

（委 員） 田中会長、石橋副会長、湓田委員、永見委員、原田委員、山本委員、有福委員、
豊田委員、高島委員

（事務局） 福祉環境部 齋藤推進監
子育て支援課 石川課長、山下室長、齋藤補佐、石田補佐、内田主幹
村上係長、都野守主任主事
教育部 藤井部長
学校教育課 武内課長
美都総合支所住民福祉課 吉野課長
匹見総合支所住民福祉課 中島補佐

<次第>

1. 開会
2. 挨拶
3. 委員紹介
4. 議事
 - (1) 会長の選任について
5. 報告事項
 - (1) 益田市子ども・子育て支援事業計画の中間年における見直しについて【資料1】
 - (2) 保幼小の連携に関する取り組み状況について【資料2】
 - (3) 保育所等の状況について【資料3】
 - (4) 放課後児童クラブの状況等について【資料4】
 - (5) 短期入所生活援助事業の実施【資料5】
 - (6) 子育て世代包括支援センター及び子ども家庭総合支援拠点の設置について【資料6】
6. その他
 - (1) 平成 30 年 4 月 1 日付の機構改革について
 - (2) 次回の会議開催について

■挨拶

○齋藤推進監

年度末のお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

本日の会議は昨年末に全委員の任期が満了したことに伴いまして、各団体から推薦をいただき改めて、お集まりいただいた初めての会議となります。引き続きお世話になる委員の方、新しくお世話になる委員の方、委員をご快諾いただき、ありがたく思っております。皆様の意見をいただき、益田市の子ども・子育ての施策に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

平成 29 年度の取り組みといたしまして、子ども・子育て支援事業計画の中間見直しを行いました。先般、県からの指摘事項等も踏まえて、本日は最終の報告をさせていただくことになっております。他の報告事項は次第の通りとなっており、今の市の取り組み状況や今後の予定について、報告させていただきます。ご協力の程よろしくお願いいたします。

また、レジメの最後にありますが、平成 30 年 4 月 1 日付で機構改革を行い、「子育て支援課」が「子ども家庭支援課」と「子ども福祉課」の 2 課体制となります。より一層連携しながら、事業の充実を図っていきたくと思います。今後とも引き続きご支援いただきますようお願いいたします。

■委員紹介

- ・田中委員、石橋委員、湓田委員、永見委員、原田委員、山本委員、有福委員、豊田委員、高島委員

○欠席委員

- ・山下委員、西村委員

○事務局紹介

■議事 (1) 会長の選任について

○石田課長補佐

議事の進行は、益田市子ども・子育て会議設置規則により会長が議事進行を行います。改選後初めての会議ですので、議事 (1) 会長の選任は事務局が進めさせていただきます。

会長につきましては会議規則の規定により、委員の互選により会長を定めとなっております。ご意見がないようなら事務局案を出させていただきますが、いかがでしょうか。

○委員 (拍手)

○石田課長補佐

では益田市保育研究会会長、田中文仁様をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員 (拍手)

○石田課長補佐

承認いただきましたので、田中様会長席へ。一言お願いいたします。

○田中会長

皆様の承認をいただきましたので、今期の会長職を仰せつかる保育研究会、めばえ保育園の田中です。1年前から会議に参加しておりますが、理解できていない部分が多々あるかと思いますが、皆様のサポートをいただきながら各事業を充実させていこうと努めてまいりますのでよろしくをお願いいたします。

○石田課長補佐

会議規則に会長に事故がある場合は会長があらかじめ指名する委員が職を代理するという規定があります。会議規則に副会長という職はありませんが、職を代理する者を副会長として会長に指名していただければと思いますので、よろしく申し上げます。

○田中会長

それでは、前期の会長を務めていらした石橋委員をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員 (拍手)

○石田課長補佐

ただ今会長から副会長として石橋委員へ指名がありました。石橋委員いかがでしょうか。

○石橋委員

了承。

○石田課長補佐

では石橋様副会長席へ。一言申し上げます。

○石橋副会長

一生懸命、田中会長を補佐していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○石田課長補佐

以降の議事につきましては会長に議長をお願いします。

○田中会長

次第に沿って議事を進行させていただきます。

○永見委員

すいません、よろしいですか。この子ども・子育て会議がどうしてできたのか、何の狙いでできたのかを再確認したいと思います。お聞かせいただけますか。

○石川課長

子ども・子育て会議については、子どもたちの育ちを地域みんなで支え合うということで、待機児童の問題等は地域の子育ての課題となっており、特に社会情勢が変わる中で家族の形態が核家族化になり、子育てがしづらくなっていることが背景にあります。子ども・子育て関連3法、子ども・子育て支援法、認定こども園法などの法律を少し強化しているところで、それに関連する児童福祉法などいろんな法律が改正されたという経過があります。

この会議自体、子ども・子育て支援法の中で、市町村において子育てを推進するための会議体を設置することが法律の中でうたわれています。そういったところで、市町村の各地域のニーズに応じた課題を解決するために、本日の議題にもあります子ども・子育て支援事業計画を策定しながら、その計画に沿って、子育てをすすめていくということでもあります。

国としても子ども・子育て会議を設置しており、全国どここの市町村でも地域のニーズに応じて設置されています。義務化ではないので計画を策定しても会議を設置していない地域もあります。平成26年から会議を設置して、年に3~4回会議を開催し、様々な意見交換や施策の推進、進捗状況を説明して、ご意見をいただいているという会議だと思っております。よろしくお願いいたします。

○永見委員

ご説明いただきましたように、子ども・子育て3法を基にできた会議だと思います。この法律の柱の1つに子どもの最大の利益という言葉がうたっています。

はっきり申し上げますと、量の見込みや確保数などの数字だけにとらわれがちになっていると思います。待機児童の問題等でも、子どもの幸せを考えず、園庭がない、水や砂で遊べない環境で子どもたちが育つとどうなるでしょうか。我々は子どもの利益のために何を考えるべきかという視点で話を進めていかないと益田市の子どものためにならない。こういったことを忘れずに忌憚のない意見を出していきたいと思い、一言申し上げました。

○田中会長

それでは報告事項に移りたいと思います。

■報告事項 (1) 益田市子ども・子育て支援事業計画の中間年における見直しについて

○都野守主任主事

【資料1により説明】

・修正箇所

2 認可保育所、認定こども園 (2号、3号認定)

5 養育支援訪問事業・要保護児童対策地域協議会
(子どもを守る地域ネットワーク強化事業)

7 ファミリー・サポート・センター事業 (子育て援助活動支援事業)

○石川課長

永見委員からご指摘いただいたように数字の説明となりますが、今年度につきましては、子ども・子育て新制度ができて3年目の中間年となっております。国の指針で、量の見込み、確保数の見直しをして下さいとの指示がありましたので、今回につきましては数（量の見込み、確保数）の見直しを行いました。平成30年度に入りますと、また次の計画の準備等も出てくると思いますが、計画に対する国の指針は出ていませんので、状況をみながら、子どもたちの最大の利益を実現できる社会を目指して、どのような取り組みをするか、についてご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○田中会長

ありがとうございました。県からの指摘を受けて修正したとのことですが、何かご意見はありますか。

○永見委員

平成30、31年の1号認定の量の見込みが114人、107人となっておりますが、これは実数にちかいものですか？少し少ないように感じますがいかがでしょうか。

○石田補佐

平成30、31年の1号認定の量の見込み、確保数ですが、人口推計をコーホート法を使用して、算出しております。実数に近いかといいますと、だんだん近づいてきているところだと思います。

○永見委員

幼稚園3園でも100名を超えているはず。認定こども園の1号認定も20～30人ぐらいいると思いますが、いかがでしょうか。

○石川課長

この量の見込みはここには載せてませんが、第1章にある、子どもの人数の見込み数も算出しています。コーホート法という統計法を使って計算すると、子どもの人数が非常に減少していくことになっており、その数値を使って平成30、31年の幼稚園、認定こども園1号認定の人数を算出しているので、実際の見込みということではありませんが、計算上このように出させていただいています。永見委員のいわれる通り、定員は幼稚園で30～40、認定こども園1号認定は5園程度で、来年1園移行しますが、1つの園の定員自体は少ない中（数名～10名程度）、認定こども園1号は受け入れも少ない状況があります。その点も含めてご理解いただけたらと思います。

○田中会長

次の報告事項についてお願いします。

■報告事項（2）保幼小の連携に関する取り組み状況について

○石田補佐

【資料2により説明】

○田中会長

保育所保育指針の改正にあたっては小学校接続への円滑化が改正の重要なポイントの1つとしてあげられていたと思います。益田市版接続カリキュラムの土台となるものができたのは、意義があることだと思います。なにかご意見等ありますか。

○永見委員

このカリキュラム策定にあたっては大変だったと思います。

保幼小の連携については近年、非常に綿密になってきました。かつては、教員が忙しいため、

叶わなかったが、今は非常に丁寧に対応されて、連絡をよく取り合っています。また、配慮が必要な児童に関しても学校生活が円滑になるように連携しています。

ここで言うべきことではありませんが、松江では教員の残業時間が（月）80時間を超えていると聞きました。益田市ではどうなのでしょう。教員は子ども達の育ちのために働いているのに、残業で帰宅が遅くなり、わが子と接することができないようでは本末転倒。意識して自分の子どもと接する時間をつくらないといけません。最近、部活動についても週2日休みをとる方針ができましたが、遅きに失すると思います。教育委員会も実態を把握していただき、まずは自分の子どもを育てられる環境をつくるべきではないかと思います。このことについては議題の1つとして考えてもらい、教育委員会も頑張っていたいただきたいと思います。

○武内課長

教員の時間外勤務については、数字的なものは持っておりませんが、調査において（月）80時間を目安に調査を行っておりましたが、昨年から100時間を超える教員について、調査項目が変わり、昨年度の延べ人数34人、延べ人数なので同じ方が何ヶ月も超えている場合もあります。平成27年度～平成28年度までの調査では（月）80時間を超える教員が20%ぐらいだったと思います。時間外勤務の解消については、部活動をしない日を設けることや校外からの部活動の指導者を採用するなど考えられます。今までは部活動の指導は教員が必ずそばにいないといけなかったが、その役割を監督ができるようになるように改正したり、少しずつ教員の時間外勤務を減らせるように進めています。まだまだ進んでいないのが現実で、学校教育課も教育現場の後方支援が主な業務だと思っており、できるだけ支援していきたいと思っています。

○永見委員

1つの提案ですが、今学校に教員がすべき仕事以外の仕事が保護者やその他から舞い込んできている。ここにエネルギーを割いているのではないかと思います。したがって、これらをまとめて受ける部署をつくることで、教員の負担を少しでも減らせるのではないかと思います。もちろん教員が直接対応するひつようがある仕事もあると思いますが、部署をつくることで、本来の仕事に取り組めるのではないかと思います。

幼稚園、保育所の先生もそうだと思いますが、子どもが喜ぶ、子どものためにと時間外になるとわかっていて働くことがあると思いますが、この働き方も見直さないといけないと思います。仕事を越えた仕事をされていると思います。松江では（月）80時間を超える教員が60%いると新聞で読んだ記憶があります。このままでは教員が健康に働けず、子どもに対応できなくなるのではと心配になります。教育委員会でも色々な対策を考えてもらい、現場がうまく回るように子ども、保護者、教員がうまくかわれるように少しでも我々で考えていけたらと思います。これば保幼小連携につながると思います。

○有福委員

中学校は児童数に比べて教員の定数は多く、小学校は児童数に比べて教員の定数は少ないため、教員が何もかもしないといけない状況。今は子どもへの対応と同じくらい、それ以上に保護者への対応が大変で、電話の前に教員の列ができるくらいです。業務が夕方からになると子育て世代の教員は早く帰宅できず、夫婦で交代で家事をしているようです。益田が松江と比べて時間外が多いかということは分かりませんが、業務が多いというより、子ども、保護者への対応に対する精神的な消耗が大きいと感じます。教育委員会に対応する窓口を設置することもありがたいですが、当事者同士でないと解決できないこともあり、また担任教員との信頼関係もあるので、すぐに解決とは難しいと思います。教員の定数を増やすのが一番良いですが、それは難しいので、管理職が何とかしていますが、なかなか劇的な改善は難しいです。この教員の時間外勤務の問題に対して言及してくださるのは大変ありがたいです。

○田中会長

様々なニーズ、課題を踏まえてよい形になればと思います。保幼小の連携が取れている地域もありますし、課題があり、これからという地域もあります。このカリキュラムをベースにして、それぞれ、より保幼小の連携ができればと思います。

■報告事項 (3) 保育所等の状況について

○石田補佐

【資料3により説明】

○田中会長

なにかご質問はありますか。

○石川課長

少し補足いたしますが、資料の別紙1の年度別人口状況を見ていただくと、0～5才の人口が年々減ってきていることがわかると思います。今年度の出生状況、3月分は出ていませんが、昨年と比較すると30名減という状況になっております。先ほど石田補佐が申しあげましたとおり、保育料が無償化になると若干入所者数が増える傾向にあります。しかしながら、年々子どもの数が減少しているという状況です。

資料3の平成30年の入所数ですが、平成29年と比べると大幅に減少したように見えますが、年度途中から年度末に向かってだんだんと入所者数が増えていく状況ですので、一概に比較はできないと思います。

○田中会長

何かご質問はよろしいでしょうか。では次に移ります。

■報告事項 (4) 放課後児童クラブの状況等について

○村上係長

【資料4により説明】

○田中会長

何かご質問はありますか。

○石川課長

先ほど、村上係長からありましたとおり、放課後児童クラブの利用は非常に伸びてきています。これは全国的なものであり、放課後児童クラブの待機児童は、幼稚園・保育所等の待機児童と同じく、社会問題となっている状況です。県内において、放課後児童クラブは運営していくのが非常に難しいのが現状です。平成27年度の新制度から国の指針で受け入れ学年を小学校3年生から6年生へ拡大されました。益田市は1年遅れて、平成28年度から拡大いたしました。最初は高学年の申し込みが少なかったのですが、平成29、30年とだんだん4年生以上の学年の申し込みも増えてきている状況で、待機児童が16名です。今まではどうにか受け入れてもらっていましたが、待機児童を出さないといけない状況で、非常に利用ニーズが高まっています。先般、保育所や幼稚園へ県立大学の教授からアンケート調査のお願いがあったと思います。働いているお母さんの状況を分析し、結果を返していただくことになっています。島根県は共働きが全国で一番くらい多いという状況ですので、放課後児童クラブの利用が伸びているのかと思います。今後も施設整備、また4月から新たに開設する放課後児童クラブもある中で、様々に課題があるという認識をしているところです。

○高島委員

確かに、4、5、6年生の放課後児童クラブの利用が増えてきています。また、配慮が必要な児童が増えてきています。今までは4、5、6年生は入れなかったため、入らなかっただけで、保護者からすると配慮が必要な子どもを家に1人にするわけにいかないことや、近所に友達がおらず、群れて遊ぶということがないこともあり、4、5、6年生の利用が増えてきています。

吉田の放課後児童クラブについては、目先だけではなく、将来のことも考えて立てていただきたいと思います。

また、子ども・子育て支援法の中で、支援員は国家資格に準ずるものとして認定資格研修を5年以内に行い、資格を与えるというシステムになっており、自身が研修の講師として教えることがあります。県の集まりで、講師同士で話す機会がありましたが、研修を受講する方はしかたなく話をきいており、提出するレポートは感想文のようだったと聞きました。昔は、専門知識もいらず、子どもを預かるだけでしたが、現在は配慮が必要な子どもが増える中、施設は新しくなっても支援員の質を上げていかないと、子どもたちの放課後の充実につながらないと思います。また、支援員の雇用形態についても整えていかないと支援員のなり手がいないと感じます。会や支援員との連携をとる中で、昔からの支援員の意識を変えるのは難しく、新しい人材を育てていく必要があると感じました。永見委員の仰ることではないですが、数字ではなく、現場は非常にきびしいです。放課後児童クラブは1～6年生の様々な子ども、特に配慮が必要な子どももいる中、支援員の数が少ない中で、死亡事故も起こさず、20数年間よくやっていると思います。

法人委託になった放課後児童クラブもあり、法人化したクラブと比較する保護者から子どもへの待遇の差（おやつ、給食）があるのではと話が出てきています。クラブによっては衛生面のこともあり、充実したおやつを提供するのは難しいこともあります。クラブの法人化を進めた方がいいのではないかと感じました。

また、放課後児童クラブの運営も運営委員によって対応に差があるように思えます。子どもたちの育ちを見る大人がどうあるべきかを考える必要があり、それが支援員の課題となっていると思います。保幼小の連携はあるのに、どうして放課後児童クラブと小学校の連携については子ども・子育て会議にでていないのか、という思いがあります。学校と放課後児童クラブが常に連携をとっていくことで、お互いが楽になり、一番楽になるのが子どもとなるのではないかと考えます。

○永見委員

参考のために、支援員の給料形態はどうなっていますか？

○村上係長

支援員の給与形態については、認定資格を有した方は、時給1,200円で、準じる方、補助員等3階層になっております。

○永見委員

保険はどのようになっていますか。

○村上係長

業務委託をしておりますので、委託料の中に労災保険、雇用保険に加入できるような経費も含まれています。ただ、雇用保険については、労働時間数に応じて加入のできる、できないがあります。また、支援員の中には配偶者の扶養に入って働きたい方も多くいらっしゃいますので、実際加入される方は少ないかもしれません。

○永見委員

心配なのは放課後児童クラブの受け入れが6年生までになり、対応が大変になっていると思います。学校に属する施設でもないのに、子どもへ対応する手立てを考える必要があると思います。

○高島委員

そうでない方もいるとは思いますが、私は時給1,200円が悪い給料ではないと考えます。勤務

形態として、1日勤務なら職員、特に男性職員も働きやすく、支援員になってくれると感じています。松江市は保護者への利用料も高くしたうえで、職員が1日勤められるようにしています。支援員の平均年齢は50～60才の中、5、6年生の男の子への対応、特に外遊びは重要だと考えますが、体力的なことも大変です。これから小学校入学を迎える子どもに対しては、ルールをおしえないといけません。様々な家庭環境の中、保護者に対して伝わりづらいこともあり、保護者との信頼関係を築くのが難しくなってきたと感じます。子ども・子育て会議で意見を交わすことで、少しでも理解がいただければ、別の支援をいただけるのではないかと思いますし、それをうけて

支援員も頑張れると思います。

○豊田委員

支援員の話がありましたが、今、中西の放課後児童クラブの支援員は地区外から2人（若い方）がきています。一番気になるのが、身分的な問題で、若い支援員が来てもらうには条件を整備していかないといけないと感じます。扶養内で収まらない（年130万円を超える）場合は、保険に加入しないといけないが、もちろん今もかけていますがその他の保険等は委託料で支払いできるのか検討する必要があると思います。

○高島委員

即戦力になる人が認定資格を取ればとるほど年130万円を超え、働けないために他の人を雇わないといけなくなり、悪循環が生まれています。

○豊田委員

よい条件で働けると若い人も集まりやすいと思いますので、通勤手当の支給等も委託料で支払っていいのか等も検討をお願いします。

○石川課長

先般、松江の方で放課後児童クラブの担当者会議に村上係長が参加しました。やはり支援員の確保はどこも課題になっています。山陰中央新報に津和野町が放課後児童クラブを民間に委託するという記事の掲載がありましたが、それほど支援員の確保が課題となっている状況です。先ほど言われましたように、1日フルタイムで働く勤務形態ではないので、就職して働くことにはならないと思います。また、地域の任意の運営協議会に委託しているところが多く、益田市の場合は平成28年10月から法人委託が始まり、少しずつ進めていますが、受皿があって、できることですので、運営、開設場所、支援員のこの3つがそろわないとクラブの運営が成り立ちません。日々悩みながら進めている状況ですので、ご意見をいただけたらと思います。

○原田委員

保護者としてしましては、教員の対応は丁寧で至れり尽くせりだと感じます。子どもが怪我をしたときは夕方に教員から電話があり説明と謝罪があり、また学校でちょっとした仲間はずれがあると担任教員と学年主任が自宅に来て説明がありました。様々な保護者がおられるとは思いますが、教員が時間を割いてわざわざ来られることに私自身とても驚きました。保護者も様々な考え方があると思うので現場の教員は大変頑張ってらっしゃると思います。

妻が保育士で2年間子どもを育てて、現場へ復帰しましたが、最初はパートとして働いていましたが、保育士が不足していることで、次年度からは臨時で働いてくれないかと園から依頼がありました。可能な限り家庭で子どもの面倒を見たいとの考えでおりましたが、なかなか難しく、子どもを放課後児童クラブへ預けることになりました。他の子どものために自分の子どもの面倒が見れないことがあり、難しいことだと感じました。人員確保、給与面なのこともあると思いますが、皆さん頑張りすぎではないかと感じております。

○田中会長

様々な保護者がいらっしゃるので現場はなかなか難しいと感じています。保護者の立場からのご意見ありがとうございます。

■報告事項（5）短期入所生活援助事業について

○山下室長

【資料5により説明】

○田中会長

何かご質疑等ご意見等ございますか。

○有福委員

短期入所生活援助事業の受け入れの判断はどなたがされるのですか。どなたでも受け入れするのでしょうか。

○石川課長

基準内容につきましては、今月の10月から開始を目指しますので、今から検討していきますが、利用申し込みがあればどなたでも受け入れるという訳ではなく、あくまでも、家庭での養育が難しい方が対象で、あんしん相談室は児童虐待の相談や養育が難しい方と関わりを持っており、そこで判断をして保護者から一旦子どもを離して受入をしてもらうことを考えております。

国の制度としては冠婚葬祭で保護者の用事があるときの受け入れも認めているのですが、益田市の場合は、社会インフラとして限られた方を受け入れていきたいと思っております。今は児童相談所の一時保護しかなく、定員が10名程度でたまにいっぱいになることもあります。これはあくまでも、児童相談所が保護するということですが、そこまでに至らないが、一時的に養育が難しい方の受け入れとして、要綱等整備し、どのような基準にするか検討していきたくて考えております。

○豊田委員

要綱はどういったものになるか。

○石川課長

国の実施要綱はあり、補助基準もあります。ただし、あくまでも国の補助の中の基準ですので、益田市の場合は抜粋しながら要綱を整備していきたいと考えています。

○豊田委員

国の要綱とは若干変えますか。

○石川課長

事業について国は広く行っておりますので、その中から少し制限をして利用できるような形で考えていきたいと思っております。

○豊田委員

資料5をみるとだれでも利用できるように思えたので、市民へ周知する前には要綱は整備されるのですね。

○石川課長

利用要件が1～3までありますが、まだどのような基準になるか分かりませんが、誰でも利用できるわけではないです。

○豊田委員

明記されるのですね。分かりました。

○山本委員

児童相談所のショートのリ親に登録しており、里親になるときにたくさんの条件がありました。健康診断、家庭訪問されて家の中を確認されたりなどあり、大変でしたが、この事業をみると里親は増えていかないといけないと感じました。今の益田市の現状では里親は少ないですね。益田市独自でこういった事業があるのはいいことなので、里親が増えていくための何かをされないといけないと思いました。また、赤ちゃんを養育するのに60代の家庭に預けると家の中に危険な箇所があるので、小さい子どもがいる家庭だときちんとしているので、子どもを預かる環境としては、良いと思います。里親は年配の方と考えがちですが、年代を少し下げて、声掛けをするのはどうかと思います。産後ケア事業を委託されていますが、育児疲れの母親を受け入れることもいいなと考えました。現状で大変な方々がいらっしゃっても児童相談所には行きたくない方もおられるので、保健センターからこの事業を紹介されるのは、敷居が低くなっていいので

はないかと思いました。

○田中会長

支援をもっと広げていき、より充実した内容になればいいと思います。ありがとうございました。

■報告事項 (6) 子育て世代包括支援センター及び子ども家庭総合支援拠点の設置について

○山下室長

【資料6により説明】

○田中会長

なにか質疑ご意見がありましたら、お願いします。

○湓田委員

子育て世代包括支援センターを設置するとのことですが、開設場所はどこになりますか。

○山下室長

次第にあります4月1日の機構改革のところで、子ども家庭支援課、母子保健係で開設いたします。

○湓田委員

要望なのですが、妊娠前、妊娠期、出産、産後、育児の支援とありますが、不妊治療の助成については、3万円の助成でその後の精神的なサポートはないのでしょうか。

○山下室長

金銭的な支援は3万円ですが、相談を受けたり、お話を聞いたりすることは保健師が行ってまいりますので相談があれば対応しているところです。

○湓田委員

保護者会連合会の中で不妊治療の話聞くことがあり、助成の精神的な負担が大きいと聞きますので、指針的なサポートがあると助かると思いますので、よろしく願いいたします。

○石橋副会長

子育て世代包括支援センター設立についてですが、障害のある子どもがいる家庭への支援が必要だと考えており、支援するシステムが2、3通りあって、園側も対応に困る部分がある。

同じ子どもに対して市から声がかかり、別の機関から声がかかり、学校の教員もその業務に時間を割かれていると思います。最初は～才児健診でスクリーニングされて、次に4才児からは小学校、養護学校からも声をかけられ、戸惑うことが多々あります。保護者からも同じことをなぜ何度もするのかと聞かれることもあるので、できれば包括支援ということなので、小さい頃から小学校へ上がるまで、切れ目なくしっかりケアをするためにシステムを分かりやすくしてもらえたらと思います。

○山本委員

発達心配な子どものためのきらりっこというサークルを行っているのですが、その中の保護者でいろいろまとめた療育ファイルを作っている方がいて、1冊で病院、保育所、発達クリニックへ行っておられます。バラバラだと感じる方は療育ファイルを知らないのではと思います。ファイルはどこで手に入りますか？

○山下室長

相談支援ファイルのことだと思います。子育て支援課で希望すればお渡ししてありますが、子育て

支援課で渡すことが少なく、3～5件程度です。実際のところ、子育て支援課に申請がない状況もありますので、普及も含め、使用法についても一体的に考えていけたらと思っております。今後の課題として、子育て世代包括支援センターとして考えていきたいと思っておりますので、またご意見をきけたらと思います。

○山本委員

活用できたら小学校へ上がるときに心強いと思います。また、グリーゾーンの子どもはファイルを渡せませんので、教員は大変だと思いますが、ファイルの存在を保護者に話されるといいかもしれません。

○田中委員

その他ありますか。では次へ移ります。

■その他

○石田補佐

【次第により機構改革についての説明】

○田中会長

次回の開催の日程について

○石田補佐

次回の開催については平成29年の事業評価を中心に行い、5月末をめどに計画しております。また皆様のご都合等考えて実施しようと思っております。資料についても早めに配布いたしますので、よろしくお願ひします。

○永見委員

終了の前に異動される方がおられるので、一言お願ひします。

○石川課長

人事異動により4がつ～福祉総務課へ移動となります。その部署は生活保護や地域福祉計画を作りましたのでその推進等の担当となります。課長になって2年ということで皆様にはお世話になりありがとうございました。また社会福祉法人の監査等でお世話になると思っておりますので、引き続きよろしくお願ひします。

(拍手)

○田中会長

本日はありがとうございました。